商品概要ご説明書

(平成24年10月1日現在)

	(平成 24 年 10 月 1 日現在)
1. 商品名	・期日指定定期預金
2. 販売対象	・個人のみ
3. 期間	・最長3年 ・満期日は、この預金の全部または一部について預入日の1年経過後から 3年までの間の任意の日を指定できます。ただし、満期日の指定をすると きはその1か月前までに通知することが必要です。 ・預入時のお申し出により最長預入期限を満期日とする自動継続(元金継 続または元利金継続)の取扱いができます。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・1円以上300万円未満 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息	・預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。
(1) 適用金利	・満期日以後に一括して支払います。
(2) 利払頻度 (3) 計算方法	・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で1年毎の複利計
7. 手数料	算
8. 付加できる特	・自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。
約事項	(貸越利率は担保定期預金の2年以上の約定利率に0.50%を上乗せした利率)
9. 解約時の 取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第3位以下切捨て)により1年毎の複利計算した利息とともに払い戻します。
	預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通預金利率
	預入期間が6か月以1年未満 預入時の2年以上の約定利率
	の場合 ×40%
	預入期間が1年以上1年6か 預入時の2年以上の約定利率
	月未満の場合 ×50% 預入期間が1年6か月以上2 預入時の2年以上の約定利率
	「現代期间が1年6か月以上2 「現代時の2年以上の制定利率 年未満の場合 ×60%
	預入期間が2年以上2年6か 預入時の2年以上の約定利率
	月未満の場合 ×70%
	預入期間が2年6か月以上3 預入時の2年以上の約定利率
10 津地口以後の	年未満 ×90% ・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率によ
10. 満期日以後の 利息	・
小小区	- カーテしより。 - 満期日の指定がないときは最長預入期限が満期日となります。
	・利息に対して、源泉分離課税 20% (国税 15%、地方税 5%)
 11. 税 金	※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、復興特別所得税が
11. 7兆 至.	追加課税され、20.315%の源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5%)と
	なります。
10 人工以标志	・マル優の取扱いができます。
12. 金利情報 13. その他参考と	・金利は、店頭の金利表示ボードに表示しています。 ・本預金は預金保険制度の対象ですが、全額が保護の対象ではなく、預金保
13. ての他参考と なる事項	・ 本頂金は頂金保険制度の対象ですが、主観が保護の対象ではなく、頂金保 険の範囲内で保護されます。
14. 当行が契約して	
いる指定紛争解	連絡先 全国銀行協会相談室
決機関	電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772